

英語指導助手派遣業務 公募型プロポーザル方式実施要項

1 対象事業の目的および方針

平成 23 年度から小学校では新学習指導要領が実施され、5・6 年生で年間 35 時間外国語活動が実施されている。また、平成 24 年度から中学校でも新学習指導要領が実施され、外国語科の時間が各学年年間 35 時間増え、年間 140 時間になっている。平成 30 年度から小学校で移行期間に入り、3・4 年生で年間 15 時間の外国語活動、5・6 年生で年間 50 時間の外国語活動が実施されている。さらに、平成 32 年度からは、小学校 3・4 年生で年間 35 時間（週 1 時間）の外国語活動、5・6 年生で年間 70 時間（週 2 時間）の外国語科の実施が予定されている。

こうしたことから、小学校においては、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、中学校へのスムーズな移行が求められている。また、中学校では 4 技能を統合的に活用し、コミュニケーション能力の育成が目指されている。こういった状況に対応するために、生の英語に触れる機会が持てる英語指導助手を配置することによって、児童・生徒の英語力やコミュニケーション力の育成を図ることを目的とする。

また、小中学校の授業における英語指導助手による英語活動に加え、平成 24 年度から幼児 5 歳児および小学校 1 年生から 4 年生対象（平成 30 年度からは 2 年生まで）に授業以外の時間を活用した英語指導助手による英語活動（ハローイングリッシュプロジェクト外英語指導事業）に取り組み、幼少期からの英語でのコミュニケーション能力の向上を目指している。平成 26 年度からは、市内全域でこの事業に取り組んでいる。

令和 2 年度新学習指導要領全面実施にともない、就学前から中学校 3 年生までの 10 年間において、より系統的に英語教育を実施していく必要がある。また、これまで以上に日本人の学級担任や専科教員が主となり、ALT やデジタル教材を効果的に活用して授業運営することが必要となることから、派遣形態の契約を行う。

以上のことから、本プロポーザルでは本業務の提案を求める。

2 業務名

英語指導助手派遣業務

3 就業場所

8 保育園、6 こども園、6 幼稚園、9 小学校、4 中学校 ※別紙仕様書参照

4 業務内容

別紙仕様書のとおり

5 見積上限価格

金 129,060,000 円（消費税および地方消費税を含まず）

提案上限金額を超える見積金額の提案があった場合は失格とする。

6 派遣期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

7 プロポーザル方式の採用の具体的な理由

英語指導助手の派遣に関わるサポート体制や幼児・小中学生への指導経験等が必要な業務であり、価格だけでの競争にはなじまないため。

8 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

・実施要項等公開	令和2年1月21日（火）
・質問締め切り	1月28日（火）
・質問回答	1月30日（木）
・提案書提出期限	2月6日（木）
・プレゼンテーション実施	2月14日（金）
・審査結果通知発送	2月下旬

9 プロポーザル方式の種別

公募型プロポーザル方式

10 提案書作成要領

(1) 提案内容（別紙参照）

下記内容について提案書を作成すること。

- ① 業務の実施方針・実施体制・実績
- ② 業務運営（計画・管理体制・緊急時の対応・連携）
- ③ 英語指導助手の資質（研修計画・資質の確保・個人情報保護）
- ④ 価格評価（見積金額※指定様式）

- (2) 提案書の様式および部数 9部（正本1部、副本8部）
- ・ 提案書（1枚目指定様式、2枚目以降貴社仕様様式）
 - ・ 見積書（指定様式）
 - ・ 委託業務実績表（指定様式）
- (3) 提出方法
郵送または持参による。
- (4) 提出期限
令和2年2月6日（木） 午後5時15分まで
- (5) 提出場所
守山市教育委員会事務局学校教育課
〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号
TEL 077-582-1141 FAX 077-582-9441
E-mail gakkokyoiku@city.moriyama.lg.jp
- (6) 記入上の注意
- ・ 添付しました仕様書を熟読のうえ、作成すること。
 - ・ 提出期限に遅れたものは失格とする。
 - ・ 提出書類に虚偽が認められたものは失格とする。

11 質疑応答

本プロポーザルに関連する疑義は、質問書（様式）にて令和2年1月28日（火）午後5時15分までに上記10(5)提出場所宛に提出するものとする。提出方法は、電子メールにより、学校教育課のメールアドレスに送付するものとする。電話および口頭による受付はしない。

質問書の内容およびそれに対する回答は、令和2年1月30日（木）午後1時から、守山市ホームページにて公表する。

12 審査方法および審査基準

(1) 審査員構成

プロポーザル等の審査は、次の7人の審査員が行います。

守山市教育委員会教育部長

守山市教育委員会教育部次長

守山市こども家庭局保育幼稚園課幼保指導担当課長

守山市教育委員会学校教育課課長

守山市教育研究会小学校英語研究部会長

守山市教育研究会中学校英語研究部会長

守山市英語指導助手派遣業務実施幼稚園および保育園代表園長

(2) 審査（プレゼンテーション）日程および場所

- ・日時 令和2年2月14日（金）午前9時から
- ・場所 守山市役所東棟3階大会議室
- ＊提案者は3名以内とします。
- ＊提案時間は1社15分とします。
- ＊プレゼンテーションの順は、提案書提出順とします。
- ＊提案時間は後日連絡します。

(3) 審査結果の通知

令和2年2月下旬に審査結果の通知文を送付します。

13 提案書の公開等

提案書の内容に関する著作権は、作成者に帰属します。ただし守山市は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとします。また、応募された提案書は返却致しません。

本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成11年条例第21号）に基づき、提案書類を公開することがあります。

14 提案に係る費用の負担に関する事項

提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とします。

15 問い合わせ先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

守山市教育委員会学校教育課 担当：金田

電話 077-582-1141 FAX 077-582-9441

E-mail gakkokyoiku@city.moriyama.lg.jp